

データヘルス事業の推進に向けた 乳幼児健康診査事業の実施項目の体系化に関する研究

研究分担者 山崎 嘉久（あいち小児保健医療総合センター）

研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

データヘルス事業の推進に向けては、乳幼児健康診査（以下、「乳幼児健診」とする。）の実施項目の標準化が必要である。本研究では、市区町村が乳幼児健診事業に用いている帳票の項目を分析するため、通知で示された乳幼児健診の実施項目等を用いてその体系化を試みた。

国の通知に示された「基本情報票」および「健康診査票」に示された項目から、大項目 20 分類・計 207 項目をコード化し体系づけた。国の通知に示された項目には、重複や症状・所見と診断名に近い表現の混在など不明瞭な点が認めることから、コード化したデータセットの解析に当たって、留意すべき配慮点についても明らかとした。今後、標準化に必要な健診項目を選定する際の基礎データとして活用できるよう、市区町村のデータセットの集計・分析を予定している。

現在、国においては、データヘルス事業の推進に向け内閣官房主導で妊娠期の健康情報、乳幼児の健康情報、学校保健、成人保健を連続したものとしてとらえ、国民の健康に関するパーソナルヘルスレコードとビッグデータとしての利活用が重要な課題として検討され始めている。このようなパーソナルヘルスレコード、ビッグデータとしての情報の利活用のためには、記録の標準化が必要である。

健やか親子 2 1（平成 13 年度～平成 26 年度）の最終評価では、自治体間の取組、実施体制、情報利活用に自治体間の格差があることに加え、乳幼児の健康情報の基本となる市区町村の乳幼児健康診査（以下、「乳幼児健診」とする。）の問診項目や手技、記録方法が標準化されていないとの課題が示された。

これまで、市区町村が乳幼児健診事業で取り扱っている項目の実態は把握されていなかった。このため、市区町村が乳幼児健診事業に用いている帳票（以下「帳票」とする。）の項目について詳細な解析が必要である。

一方、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「乳幼児に対する健康診査の実施について」の一部改正について（雇児発 0911 第 1 号 平成 27 年 9 月 11 日）（以下、「通知」とする。）により、乳幼児健診の実施項目と「基本情報票」や「健康診査票」等の帳票が例示されている。

今回、市区町村が乳幼児健診事業に用いている帳票の項目を分析するため、通知で示された乳幼児健診の実施項目等を用いてその体系化を試みた。

A. 研究目的

市区町村が乳幼児健診事業に用いている帳票（カルテ及び問診票）項目のデータセットの解析に用いるため、乳幼児健診の実施項目等を体系化すること。

B. 研究方法

通知には、16 月児健診と 3 歳児健診の実施項目が示されている（表 1）。しかし、市区町村の帳票に示された項目を分析するためには、

これら通知本文の項目は包括的すぎること、及び通知本文には、乳児期の健診の記述はなく、(別添5)の「 か月児健康診査票 (参考として3~4 か月児健康診査票を揚げる)」に示されていることなどから、分析には「基本情報票」および「健康診査票」に示された項目を用いた。すなわち、通知の(別添5)にある「基本情報票」、「 か月児健康診査票 (参考として3~4 か月児健康診査票を揚げる)」、「1歳6 か月児健康診査票」および「3歳児健康診査票」に示された項目のうち、疾病のスクリーニングや発達に関わる項目を中心に、健診データが把握される時期、疾病スクリーニングとしての健診時の所見、所見を把握する担当者(医師、保健師ほかのスタッフ)、事後指導の方針とその担当者などのポイントを定めて分類を試みた。なお、氏名や住所等の個人情報に関する項目、予防接種に関する項目や「1歳6 か月児健康診査票」および「3歳児健康診査票」に示された「歯科所見、軟組織異常、咬合異常、清掃不良、その他口腔所見の異常」は除外した。

(倫理面への配慮)

本研究には、倫理面に配慮が必要な内容は含まれていない。

C. 研究結果

研究方法に示した視点により、「基本情報票」および「健康診査票」に示された項目を、A群：妊娠・出産、B群：新生児期、C群：授乳、D群：新生児期検査、E群：身体測定、F群：既往症、G群：小児科医所見、H群：小児科医所見の判定、I群：眼科医所見、J群：眼科医所見の判定、K群：耳鼻咽喉科医所見、L群：耳鼻咽喉科医所見の判定、R群：整形外科医診察所見、S群：整形外科医診察所見の判定、M群：検尿所見、N群：保健指導等の所見、O群：保

表1. 通知に示された健診の実施項目

<p>第2 各論的事項</p> <p>1 1歳6 か月児健康診査 (中略)</p> <p>(4) 項目等</p> <p>ア一般健康診査の項目は次のとおりとする。</p> <p>1) 身体発育状況</p> <p>2) 栄養状態</p> <p>3) 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無</p> <p>4) 皮膚の疾病の有無</p> <p>5) 四肢運動障害の有無</p> <p>6) 精神発達の状況</p> <p>7) 言語障害の有無</p> <p>8) 予防接種の実施状況</p> <p>9) 育児上問題となる事項 (生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等)</p> <p>10) その他の疾病及び異常の有無</p> <p>イ歯科健康診査は、歯及び口腔の疾病及び異常の有無について行うものとする。</p> <p>ウ精密健康診査については、第1の7精密健康診査に定めるところによるものとする。(中略)</p> <p>2 3歳児健康診査</p> <p>(4) 項目等</p> <p>ア一般健康診査の項目は次のとおりとする。</p> <p>1) 身体発育状況</p> <p>2) 栄養状態</p> <p>3) 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無</p> <p>4) 皮膚の疾病の有無</p> <p>5) 眼の疾病及び異常の有無</p> <p>6) 耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無</p> <p>7) 四肢運動障害の有無</p> <p>8) 精神発達の状況</p> <p>9) 言語障害の有無</p> <p>10) 予防接種の実施状況</p> <p>11) 育児上問題となる事項 (生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等)</p> <p>12) その他の疾病及び異常の有無</p> <p>イ歯科健康診査は、歯及び口腔の疾病及び異常の有無について行うものとする。</p> <p>ウ精密健康診査については、第1の7精密健康診査に定めるところによるものとする。</p>
--

健指導の判定(総合判定を含む)、P群：子どもの発達や病気に関する問診、T群：保健師等の観察、Q群：フォローアップ結果の20群の大分類を設けた(表2)。このうちG群は、医師診察の中核となる分類であるため、「健康診査票」の項目に従って中分類を設け、G01群：身体的発育異常、G02群：精神発達障害、G03群：けいれん、G04群：運動発達異常、G05群：

表2. 大分類とその内容

大分類	項目の内容	分析のポイント	
A	妊娠・出産	妊娠から分娩および産褥期の「母親の状況」に関する項目。市区町村項目に胎児の状況がある場合はこの大分類に該当する。	主に3～4か月児健診で把握されるが、乳児期の健診を個別健診で実施する場合など例外的に、1歳6か月児健診や3歳児健診にA群の項目が存在する場合がある。
B	新生児期	出産から新生児期（生後7日まで）の「子どもの状況」に関する項目。	
C	授乳	授乳方法を把握する項目。選択肢は、母子健康手帳で「1.母乳 2.人工乳 3.混合」の3択である。1か月児や3～4か月児の授乳の状況を把握する場合がほとんどである。	3択以外に、ミルク量や回数など詳細な内容に対する記述がある場合も同一項目として対応させる。
D	新生児期検査	新生児期に医療機関で「子ども」に対して実施される検査項目。通常、先天性代謝異常等検査と新生児聴覚検査のみである。	
E	身体測定	身長、体重、胸囲、頭囲。体格を評価する指標には、標準項目の「カウプ指数」以外に、パーセントイル値、肥満度、ローレル指数、BMIがあり、この分類に含める。	体重（g）と体重（kg）は別項目とする。
F	既往症	「子ども」に関する既往症を把握する項目。母の病気や家族歴は該当しない。	既往症として具体的な病名等が記載されている場合は、それぞれ別の意味を持つため、別項目とする。
G	小児科医の診察所見	医師が診察した所見の有無や異常の有無を判定する項目。疾患群別に対応を検討するため、中項目としてG01～G18を設定して、対応を検討する。厚生労働省の標準項目の疾患群には、所見や病名その他が混在しているため、中分類を設けて整理する。	診察所見に関する問診項目は、P群（子どもの発達や病気にに関する問診項目）に紐づける。
H	小児科医の診察所見の判定	G群の診察所見に対して、精密検査が必要かどうかについて指導するための判定項目。地域保健・健康増進事業報告の2(2)母子保健（健康診査）の一般健康診査並びに精密健康診査の受診結果の区分によることが多いが、各市区町村の判定区分のばらつきを分析する。なお、G群に属する類似項目の例として、「要フォロー（発達）」や「心理相談」の対象、「事後教室」の対象など、具体的な指導内容を記載した区分を設けている場合がある。	要経過観察と要観察は同一。要紹介と要精密検査、要治療は同一。 なお、J群、L群、S群やO群（のうちの総合判定）は、判定区分は同じであるが異なる所見を扱うため、別の群として分析する。 また、G群の中分類や小分類の項目ごとに、この判定が用いられている場合には、H群に複数計上する。
I	眼科医所見（3歳児）	3歳児健診のみに適応する。眼科医が、視力検査・視覚検査や眼科疾患の所見の有無を判定する項目。	
J	眼科医所見（3歳児）の判定	3歳児健診のみに適応する。I群の眼科医所見に対して、精密検査が必要かどうかについて指導するための判定項目。	要経過観察と要観察は同一。要紹介と要精密検査、要治療は同一。J群に属する類似項目として、視覚検査についての「要再検査」や「未実施」などの項目が対応する場合がある。
K	耳鼻咽喉科医所見（3歳児）	3歳児健診のみに適応する。耳鼻咽喉科医が、聴力検査・聴覚検査や耳鼻咽喉科疾患の所見の有無を判定する項目。	K105 言語発達の遅れは、G02 精神発達障害に類似項目がある。3歳児健診でG群小児科医の診察所見とは別に、耳鼻咽喉科医所見の記載欄がある場合のみに対応させる。
L	耳鼻咽喉科医所見（3歳児）の判定	3歳児健診のみに適応する。K群の耳鼻咽喉科医所見に対して、精密検査が必要かどうかについて指導するための判定項目。	要経過観察と要観察は同一。要紹介と要精密検査、要治療は同一。L群に属する類似項目として、聴覚検査についての「要再検査」や「未実施」などの項目が対応する場合がある。
R	整形外科医所見	整形外科医が、股関節開排制限や四肢の異常など、整形外科疾患の所見の有無を判定する項目。	通知本文や（別添5）には認めないが、本調査で追加した項目。
S	整形外科医所見の判定	R群の耳鼻咽喉科医所見に対して、精密検査が必要かどうかについて指導するための判定項目。	通知本文や（別添5）には認めないが、本調査で追加した項目。
M	検尿（3歳児）	基本的には3歳児健診の項目であるが、1歳6か月児健診で該当項目が存在する市区町村もある。	（－・±・＋）の選択肢の不一致は、M群に属する別項目とする。検尿所見について、「再判定」や「要精密検査」の指導区分が市区町村にある場合は、H群に属する追加項目とする。
N	育児指導等の所見	育児指導や栄養指導が必要となる（母）親の状況を把握する項目。（母）親の育児に改善すべき問題がないかどうかを、保健師等の健診従事者が把握するために、（生活リズムや母の心身状態、心配事の有無などの）区分を設けている場合に対応させる。栄養の項目は、授乳や離乳、食事やおやつなどの状況を把握する区分が対応する項目である。	市区町村の項目には該当する問診項目が多数認められると予測されるが、問診項目を対応させる必要はない。歯科の項目として、おやつや甘い飲み物の摂取状況を問診している項目が予想されるが、問診項目は分析対象外である。また、起床時間、就寝時間、朝食などを具体的に記述する項目がある。生活リズムを尋ねる問診であるが、集計対象としない。
O	保健指導の判定	N群の育児指導等の所見に対して、支援が必要かどうかを判定する項目。	医師等の診察結果を踏まえて総合的に判定する「総合判定」でH群の判定区分を用いている場合は、O群の項目に含めて集計する。
P	子どもの発達や病気に関する問診	親が回答する問診項目である。通常は、「○○ができませんか」などの質問文と選択肢からなっており、厚生労働省の標準項目とは違った記述が多いが、標準項目の「笑う」、「追視」などのキーワードにより対応を判定する。	基本的に、問診項目（親や家族の状況、子どもの生活習慣等）は分析対象外とするが、子どもの発達や診察項目に関する問診は、乳幼児健診事業として重要であることから、例外的に分析対象とするために、対応を求めるものとする。
T	保健師等の観察	乳児期の顔定や姿勢・反射、幼児期の言語や行動などの子どもの発達状況について、医師ではなく保健師等が問診や器具などを用いて観察する項目がある場合に対応させる。	
Q	フォローアップ結果	フォローアップ結果	健診後に医療機関で受けた精密検査の結果を把握する項目。

神経系・感覚器系の異常、G06群：血液疾患、 G07群：皮膚疾患、G08群：股関節、G09群：

斜頸、G10 群：循環器系疾患、G11 群：呼吸器系疾患、G12 群：消化器系疾患、G13 群：泌尿器系疾患、G14 群：先天性代謝異常、G15 群：先天性形態異常、G16 群：その他の異常、G17 群：生活習慣上の問題、および G18 群：情緒行動上の問題の 18 群とした（表 3）。
 通知の本文に示された一般健康診査の項目とこれらの分類との関連を整理する（表 4）と、

表 3. G 群の中分類とその内容

中分類	項目の内容	分析のポイント	
G01	身体的発育異常	体重、身長などによって示される発育の異常の有無を判定する項目。例として、体重増加不良、低身長、肥満などの項目名が該当する。 ※頭囲拡大など頭囲に関する所見は、G15 先天性形態異常（頭）に対応させる。	体重増加不良、低身長、肥満などは、それぞれ別の意味を持つため、別項目として整理する。
G02	精神発達障害	精神機能の発達の異常の有無を判定する項目。乳児期の選択肢（ア 笑わない、イ 喃語が出ない、ウ 視線が合わない）は、問診項目に同一文言のあることが予測されるが、問診項目は G02 群には対応させず、P 群：子どもの発達や病気に関する問診項目として対応させる。	精神発達異常を表す診断名や区分は、数多存在する。例えば、知的障害、精神発達遅滞、言語発達遅滞、認知の異常、社会性の障害や、行動の障害、疾病名として自閉症スペクトラム症候群もこの範囲にある。いずれも、別の意味を持つため、別項目として整理する。
G03	けいれん	医師の所見に「けいれん」または「熱性けいれん」の有無を記述する欄がある場合のみ対応させる。既往症や問診でけいれん等の既往を尋ねる項目は、F 群に対応させる。	
G04	運動発達異常	運動機能の発達の異常の有無を判定する項目。乳児期の選択肢（ア 定額未完了、イ 物をつかまない）は、問診項目に同一文言のあることが予測されるが、問診項目は G04 群には対応させず、P 群：発達に関する問診の項目として対応させる。	未歩行、お座りしないなども、問診で親に尋ねている場合は、P 群：発達に関する問診の項目である。運動の異常の原因の中でも、四肢の骨や関節の形態の異常に関連する項目は、G15 先天性形態異常（四肢）（体幹等）または G17 その他の異常に対応させる。
G05	神経系・感覚器系の異常	視覚や聴覚および神経系の異常の有無を判定する項目。問診項目に関連する内容のあることが予測されるが、問診項目は G05 群には対応させず、P 群：発達に関する問診の項目として対応させる。	視覚については I 群に類似項目が、聴覚については K 群に類似項目が認められる。I～L 群は 3 歳児健診において、視覚検査と聴覚検査が特別に実施されていることが類似項目の重複の原因である。3 歳児健診において、G 群の診察項目とは別に、眼科と耳鼻科の項目がある場合のみに I～L 群に対応させる。
G06	血液疾患	貧血など血液疾患の所見の有無を判定する項目。	
G07	皮膚疾患	湿疹やアトピー性皮膚炎など皮膚疾患の所見の有無を判定する項目。	
G08	股関節	股関節の異常の有無を判定する項目。（先天性）股関節脱臼・発達性股関節形成異常等を発見することを目的とした項目。	
G09	斜頸	乳児期の斜頸の所見の有無を判定する項目。	
G10	循環器系疾患	先天性心疾患の所見の有無を判定する項目。標記が「心雑音」ではなくとも、先天性心疾患の所見を示す項目（心音異常ほか）は、同一項目とする。	
G11	呼吸器系疾患	ぜんそくなどの呼吸器系疾患の所見の有無を判定する項目。	
G12	消化器系疾患	消化器系疾患の所見の有無を判定する項目。通常は、ア 腹部膨満・腹部腫瘤、イ そけいヘルニア、ウ 臍ヘルニアなど具体的に記述されることが多い。	
G13	泌尿器系疾患	泌尿器系疾患の所見の有無を判定する項目。通常は、ア 停留精巣、イ 外性器異常など具体的に記述されることが多い。	仙骨部の陥凹は、G15 群とも関連するがこの群に含める。
G14	先天性代謝異常	先天性代謝異常の所見の有無を判定する項目。	先天性代謝異常症は、通常、乳幼児健診よりも新生児期のマススクリーニングでの発見を目指すことが多い。
G15	先天性形態異常	小奇形や形態の異常の有無を判定する項目。	
	先天性形態異常（頭）	例）頭囲拡大、大泉門（開大、閉鎖）、水頭症、頭蓋変形ほか	小分類としてコード化する。
	先天性形態異常（顔面）	例）顔貌異常、小耳、耳弁変形、唇裂・口蓋裂ほか	小分類としてコード化する。
	先天性形態異常（四肢）	例）多指（趾）症、O 脚、X 脚ほか	小分類としてコード化する。
	先天性形態異常（体幹等）	例）漏斗胸、鳩胸、胸郭変形ほか	小分類としてコード化する。
G16	その他の異常	G01～G15、及び G17、G18 に含まれない診察所見の有無を判定する項目。	
G17	生活習慣上の問題（医師の診察所見の場合のみ）	小食や偏食などの生活習慣上の問題の有無を判定する項目。市区町村の問診項目に類似の項目が認められると予測されるが、問診項目を対応させない。	小食や偏食は市区町村の栄養指導（標準項目では N 群に該当）に記述されている場合も予測されるが、本分析では、G18 に対応させる。診察項目ではなく保健指導の対象項目として、生活習慣上の問題が記述されている場合は、O 保健指導の判定の関連項目に対応させる。
G18	情緒行動上の問題（医師の診察所見の場合のみ）	指しゃぶり、吃音、多動、不安・恐れなどの情緒行動上の問題を判定する項目。市区町村の問診項目に類似の項目が認められると予測されるが、問診項目は対応させない。	診察項目ではなく保健指導の対象項目として、情緒行動上の問題が記述されている場合は、O 保健指導の判定の関連項目に対応させる。

通知本文の項目とに対して複数の大分類またはG群の中分類項目が該当し、かつ大分類やG群の中分類項目には、通知の本文にない項目が数多く認められていた。

「基本情報票」および「健康診査票」に示された項目に対して、大分類、中分類に整理し、すべての項目をコード化した。その結果、A群：妊娠・出産 15 項目、B群：新生児期 6 項目、C群：授乳 3 項目、D群：新生児期検査 5 項目、E群：身体測定 14 項目、F群：既往症 2 項目、G群：小児科医所見 75 項目、H群：小児科医所見の判定 9 項目、I群：眼科医所見 8 項目、J群：眼科医所見の判定 7 項目、K群：耳鼻咽喉科医所見 8 項目、L群：耳鼻咽喉科医所見の判定 7 項目、R群：整形外科医診察所見 6 項目、S群：整形外科医診察所見の判定 7 項目、M群：検尿所見 4 項目、N群：保健指導等の所見 6 項目、O群：保健指導の判定（総合判定を含む）12 項目、P群：子どもの発達や病気に関する問診 10 項目、T群：保健師等の観察 2 項目、Q群：フォローアップ結果 2 項目、合計 207 項目をコード化した。

G群の中分類については、G01群：身体的発育異常 2 項目、G02群：精神発達障害 6 項目、G03群：けいれん 3 項目、G04群：運動発達異常 4 項目、G05群：神経系・感覚器系の異常 9

項目、G06群：血液疾患 3 項目、G07群：皮膚疾患 4 項目、G08群：股関節 3 項目、G09群：斜頸 2 項目、G10群：循環器系疾患 3 項目、G11群：呼吸器系疾患 4 項目、G12群：消化器系疾患 6 項目、G13群：泌尿器系疾患 4 項目、G14群：先天性代謝異常 2 項目、G15群：先天性形態異常 6 項目、G16群：その他の異常 2 項目、G17群：生活習慣上の問題 4 項目、G18群：情緒行動上の問題 6 項目であった。

なお、「A群別項目」などした項目は、A群に属するものの異なる疾病や徴候を意味する項目が市区町村の帳票に記述されている場合に集計する項目であり、大分類に 19 項目、G群中分類に 18 項目含んでいる（表 5）。

D. 考察

大分類は、基本的には通知の「基本情報票」および「健康診査票」の項目にそった分類としたが、市区町村のデータを試行的に解析する中で追加する必要が生じた分類がある。すなわち医師の判定は小児科医、眼科医（3 歳児）、耳鼻咽喉科医（3 歳児）が通知の項目から抽出されたが、整形外科医が一般精密検査で診察している市町村もあることから、R群：整形外科医診察所見、S群：整形外科医診察所見の判定を加えた。また、発達についてはT群：保健師等

表 4. 通知本文の一般健康診査の実施項目と該当する大分類及びG群中分類項目

通知本文の一般健康診査の実施項目	1歳6か月児	3歳児	該当する大分類及びG群中分類項目
身体発育状況	○	○	G01群：身体的発育異常、E：身体測定
栄養状態	○	○	G01群：身体的発育異常
脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無	○	○	(G11群：呼吸器系疾患、G10群：循環器系疾患)
皮膚の疾病の有無	○	○	G07群：皮膚疾患
眼の疾病及び異常の有無		○	I群：眼科医所見（3歳児）
耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無		○	K群：耳鼻咽喉科医所見（3歳児）
四肢運動障害の有無	○	○	G04群：運動発達異常、G08群：股関節、G1503：先天性形態異常（四肢）
精神発達の状況	○	○	G02群：精神発達障害
言語障害の有無	○	○	G0205：言語発達遅滞
予防接種の実施状況	○	○	分析対象外
育児上問題となる事項（生活習慣の自立）	○	○	G17群：生活習慣上の問題
育児上問題となる事項（社会性の発達）	○	○	G18群：情緒行動上の問題
育児上問題となる事項（しつけ、食事、事故等）	○	○	分析対象外
その他の疾病及び異常の有無	○	○	G16群：その他の異常

の観察を加えることとした。

E群：身体測定の評価方法については、通知の項目としてはカウプ指数のみが示されているが、試行的調査からパーセントイル区分（身長・体重・胸囲・頭囲）、肥満度、ローレル指数、BMIの項目も付け加えた。

G群の中分類の選定に当たっては、市区町村の項目と1対1に対応付けが可能となるように、定義づけを考慮した。しかしながら、G05群：神経系・感覚器系の異常の中分類には、視覚についてはI群に類似項目が、聴覚についてはK群に類似項目が認められた。I～L群は3歳児健診において、視覚検査と聴覚検査が特別に実施されていることが類似項目の重複の原因であることから、今回の分析では3歳児健診において、G群の診察項目とは別に、眼科と耳鼻科の項目がある場合のみにI～L群に対応させることとした。また、K群のK0105言語発達の遅れは、G0：精神発達障害に類似項目があるため、3歳児健診でG群小児科医の診察所見とは別に、耳鼻咽喉科医所見の記載欄がある場合のみに対応させることとした。

G03群：けいれんの項目は、小児科医の診察所見に分類したが、明らかに既往症を把握する項目であり、集計結果の意味付けに当たって注意すべきと考えられた。

G17群：生活習慣上の問題、とG18群：情緒行動上の問題については、保健指導の所見として把握されることが多い。保健師等の保健指導の所見として記述されている場合は、0保健指導の判定の関連項目に対応させ、医師の診察所見として記述されている場合のみにG群項目とすることとした。

また、G群の項目には、笑わない、喃語が出ない、視線が合わない、定頸未完了、物をつかまない、股関節開排制限、腹部膨満・腹部腫瘤などの症状・所見を示す記述と、精神発達遅滞、

言語発達遅滞、貧血、アトピー性皮膚炎など疾患名に近い表現が混在している状況があり、集計に当たって留意すべきと考えられた。

医師の診察所見に対する判定には、H群（G群の小児科医の所見に対する判定）、J群（I群の眼科医所見に対する判定）、L群（K群の耳鼻咽喉科医の所見に対する判定）、S群（R群の整形外科医の所見に対する判定）、及び0群に含めた総合判定など複数の大分類を該当させることとなった。また、試行的な分析ではG群の中分類項目ごとにH群を割り当てている場合も認められるなど、市区町村により様々な状況が生じていると予測された。

これらの判定に対しては、地域保健・健康増進事業報告の2(2)母子保健（健康診査）の一般健康診査に対する「異常なし」、「既医療」、「要観察」、「要医療（再掲）精神面・（再掲）身体面」「要精密」の区分、並びに精密健康診査の受診結果に対する「異常なし」、「要観察」、「要医療（再掲）精神面・（再掲）身体面」の区分又はこれに準じた区分が用いられていると予測される。しかし、この区分を精度管理や評価に利用するには個別の疾病に対して適応すべきものである¹⁾。総合判定には、数多くの疾病や健康課題が包含されており、この区分を用いることの妥当性を検証する必要がある。また、J群、L群、S群やG群中分類に対する判定であっても、各群には複数の疾病が含まれる（G08群：股関節など一部を除く）ことから、健診項目の標準化を考慮する上では、現状の見直しを検討する余地があると考えられる。

「健康診査票」は、乳児期と1歳6か月児、3歳児の3種類があり、それぞれ共通する項目や異なる項目がある。その状況を表5に示したが、試行的な分析では、乳児期の項目が1歳6か月児、3歳児の帳票に含まれていることもあり、その妥当性の検証も必要と考えられた。

<今後の展開>

全国 47 都道府県から自治体規模を加味して抽出した 600 市区町村について、都道府県を通じて回収した帳票の項目に対して、今回提示した 20 群・207 項目のコードを用いたデータセットを 3～4 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診別に作成した。今後、標準化に必要な健診項目を選定する際の基礎データとして活用できるよう、市区町村のデータセットの集計・分析を予定している。

E. 結論

データヘルス事業の推進に向けては、乳幼児健康診査の実施項目の標準化が必要である。本研究では、市区町村が乳幼児健診事業に用いている帳票（カルテ及び問診票）からデータセットの解析に用いるため健診項目の体系化を試みた。

国の通知に示された「基本情報票」および「健康診査票」に示された項目から、大項目 20 分類・計 207 項目をコード化し体系づけた。国の通知に示された項目には、重複や症状・所見と診断名に近い表現の混在など不明瞭な点が認めることから、コード化したデータセットの解析に当たって、留意すべき配慮点についても明らかとした。今後、標準化に必要な健診項目を選定する際の基礎データとして活用できるよう、市区町村のデータセットの集計・分析を予定している。

【参考文献】

- 1) 平成 26 年度厚生労働科学研究「乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究」班（研究代表者 山崎嘉久）編：標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き ～「健やか親子 2 1（第 2 次）」

の達成に向けて～， pp17-39， 2014

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

表5. 解析項目のコードとその出典 (A群～F群)

大分類	中分類	項目	コード	基本 情報票	健康診査票		
					乳児	1歳6か月児	3歳児
A 妊娠・出産	1 妊娠中の特記事項	妊娠高血圧症候群	A0101	○	-	-	-
		尿(蛋白)	A0102	○	-	-	-
		尿(糖)	A0103	○	-	-	-
		高血圧/浮腫	A0104	○	-	-	-
		貧血	A0105	○	-	-	-
		糖尿病	A0106	○	-	-	-
		切迫流産	A0107	○	-	-	-
		切迫早産	A0108	○	-	-	-
		多胎妊娠	A0109	○	-	-	-
		その他	A0110	○	-	-	-
	2 分娩時の特記事項	帝王切開術	A0201	○	-	-	-
		骨盤位	A0202	○	-	-	-
		その他()	A0203	○	-	-	-
3 産褥期の特記事項	無・有	A0301	○	-	-	-	
9 A群別項目		A0900					
B 新生児期	1 在胎週数	()週	B0101	○	-	-	-
	2 出生時の特記事項	仮死	B0201	○	-	-	-
		その他()	B0202	○	-	-	-
	3 新生児期の特記事項	黄疸治療()	B0301	○	-	-	-
	4 出生体重	()g	B0401	○	-	-	-
9 B群別項目		B0900					
C 授乳	1 栄養方法	生後1か月児の授乳:1.母乳 2.人工乳 3.混合	C0101	○	-	-	-
		生後3～4か月児の授乳:1.母乳 2.人工乳 3.混合	C0102	-	-	-	-
	9 C群別項目		C0900				
D 新生児期検査	1 先天性代謝異常等検査	異常 無・有()	D0101	○	-	-	-
		初回検査 受けた(正常・再検査)・受けていない	D0201	○	-	-	-
		初回検査 再検査結果(正常・要精密検査)	D0202	○	-	-	-
	2 新生児聴覚検査	精密検査 受けた(正常・異常)・受けていない	D0203	○	-	-	-
9 D群別項目			D0900				
E 身体測定	1 身体測定	身長()cm	E0101	-	○	○	○
		体重()g	E0102	-	○	-	-
		体重()kg	E0103	-	-	○	○
		胸囲()cm	E0104	-	○	○	-
		頭囲()cm	E0105	-	○	○	○
		カウプ指数	E0106	-	○	-	-
		パーセンタイル区分/身長	E0107	-	-	-	-
		パーセンタイル区分/体重	E0108	-	-	-	-
		パーセンタイル区分/胸囲	E0109	-	-	-	-
		パーセンタイル区分/頭囲	E0110	-	-	-	-
		肥満度	E0111	-	-	-	-
		ローレル指数	E0112	-	-	-	-
		BMI	E0113	-	-	-	-
9 E群別項目		E0900					
F 既往症	1 既往症	無・有()	F0101	-	○	○	○
	9 F群別項目		F0900				

表 5. 解析項目のコードとその出典 (G 群)

大分類	中分類	項目	コード	基本 情報票	健康診査票			
					乳児	1歳6か月児	3歳児	
G	小児科医所見	G01 身体的発育異常	(有・無)	G0101	-	○	○	○
			G01群別項目	G0190				
		G02 精神発達障害	ア 笑わない	G0201	-	○	-	-
			イ 喃語が出ない	G0202	-	○	-	-
			ウ 視線が合わない	G0203	-	○	-	-
			A 精神発達遅滞	G0204	-	-	○	○
			B 言語発達遅滞	G0205	-	-	○	○
		G02群別項目	G0290					
		G03 けいれん	けいれん	G0301	-	○	-	-
			熱性けいれん	G0302	-	-	○	○
			G03群別項目	G0390				
		G04 運動発達異常	ア 定額未完了	G0401	-	○	-	-
			イ 物をつかまない (機能)	G0402	-	○	-	-
				G0403	-	-	○	○
			G04群別項目	G0490				
		G05 神経系・感覚器系の異常	ア 追視しない	G0501	-	○	-	-
			イ 斜視	G0502	-	○	-	-
			A 視覚	G0503	-	-	○	○
			ウ 聴覚異常	G0504	-	○	-	-
			聴覚	G0505	-	-	○	○
			エ 筋緊張異常	G0506	-	○	-	-
			B てんかん性疾患	G0507	-	-	○	○
			オ その他	G0508	-	○	○	○
			G05群別項目	G0590				
		G06 血液疾患	ア 貧血	G0601	-	○	○	○
			イ その他	G0602	-	○	○	○
			G06群別項目	G0690				
		G07 皮膚疾患	ア 湿疹	G0701	-	○	-	-
			A アトピー性皮膚炎	G0702	-	-	○	○
			イ その他	G0703	-	○	○	○
			G07群別項目	G0790				
		G08 股関節	ア 開排制限	G0801	-	○	-	-
			イ M字型開脚ではない	G0802	-	○	-	-
			G08群別項目	G0890				
		G09 斜頸	(有・無)	G0901	-	○	-	-
			G09群別項目	G0990				
		G10 循環器系疾患	ア 心雑音	G1001	-	○	○	○
			イ その他	G1002	-	○	○	○
			G10群別項目	G1090				
		G11 呼吸器系疾患	(有・無)	G1101	-	○	-	-
			ア ぜんそく性疾患	G1102	-	-	○	○
			イ その他	G1103	-	-	○	○
			G11群別項目	G1190				
		G12 消化器系疾患	ア 腹部膨満・腹部腫瘤	G1201	-	○	○	○
			イ そけいヘルニア	G1202	-	○	○	○
			ウ 臍ヘルニア	G1203	-	○	○	○
			エ 便秘	G1204	-	○	○	○
			オ その他	G1205	-	○	○	○
			G12群別項目	G1290				
		G13 泌尿器系疾患	ア 停留精巣	G1301	-	○	○	○
			イ 外性器異常	G1302	-	○	○	○
			ウ その他	G1303	-	○	○	○
			G13群別項目	G1390				
		G14 先天性代謝異常	(有・無)	G1401	-	○	-	-
			G14群別項目	G1490				
		G15 先天性形態異常	先天性形態異常(頭)	G1501	-	○	-	-
			先天性形態異常(顔面)	G1502	-	○	-	-
			先天性形態異常(四肢)	G1503	-	○	-	-
			先天性形態異常(体幹等)	G1504	-	○	-	-
			先天異常	G1505	-	-	○	○
			G15群別項目	G1590				
		G16 その他の異常	(有・無)	G1601	-	○	○	○
			G16群別項目	G1690				
		G17 生活習慣上の問題	ア 小食	G1701	-	-	○	○
			イ 偏食	G1702	-	-	○	○
			ウ その他	G1703	-	-	○	○
			G17群別項目	G1790				
		G18 情緒行動上の問題	ア 指しゃぶり	G1801	-	-	○	○
			イ 吃音	G1802	-	-	-	○
			ウ 多動	G1803	-	-	○	○
			エ 不安・恐れ	G1804	-	-	○	○
			オ その他	G1805	-	-	○	○
			G18群別項目	G1890				

表5. 解析項目のコードとその出典 (H群～N群)

大分類	中分類	項目	コード	基本情報票	健康診査票		
					乳児	1歳6か月児	3歳児
H 小児科医所見の判定	1 診察所見の判定	1. 異常なし	H0101	-	○	○	○
		2. 既医療	H0102	-	○	○	○
		3. 要経過観察	H0103	-	○	○	○
		4-1. 要紹介(要精密)	H0104	-	△	△	△
		4-2. 要紹介(要治療)	H0105	-	△	△	△
		紹介先	H0106	-	○	○	○
		診断医名	H0107	-	○	○	○
		5. 要指導	H0108	-	-	-	-
		9 H群別項目	H0900				
	I 眼科医所見	1 眼科所見	視力 両眼:	I0101	-	-	-
視力 右眼:			I0102	-	-	-	○
視力 左眼:			I0103	-	-	-	○
屈折:			I0104	-	-	-	○
眼底:			I0105	-	-	-	○
眼位異常 無・有・疑()			I0106	-	-	-	○
眼球運動異常 無・有・疑()			I0107	-	-	-	○
その他の所見			I0108	-	-	-	○
9 I群別項目			I0900				
J 眼科医所見の判定		1 眼科所見の判定	1. 異常なし	J0101	-	-	-
	2. 既医療		J0102	-	-	-	○
	3. 要経過観察(か月後位)		J0103	-	-	-	○
	4. 要精密検査		J0104	-	-	-	○
	診断医名		J0105	-	-	-	○
	5. 要指導		J0106	-	-	-	-
	9 J群別項目	J0900					
K 耳鼻咽喉科医所見	1 耳鼻咽喉科所見	聴力 右(正常・難聴 db)	K0101	-	-	-	○
		聴力 左(正常・難聴 db)	K0102	-	-	-	○
		ティンパノメトリー 右 A B C型	K0103	-	-	-	○
		ティンパノメトリー 左 A B C型	K0104	-	-	-	○
		言語発達の遅れ 無・有	K0105	-	-	-	○
		構音障害 無・有	K0106	-	-	-	○
		その他の所見	K0107	-	-	-	○
	9 K群別項目	K0900					
L 耳鼻咽喉科医所見の判定	1 耳鼻咽喉科所見の判定	1. 異常なし	L0101	-	-	-	○
		2. 既医療	L0102	-	-	-	○
		3. 要経過観察(か月後位)	L0103	-	-	-	○
		4. 要精密検査	L0104	-	-	-	○
		診断医名	L0105	-	-	-	○
		5. 要指導	L0106	-	-	-	-
	9 L群別項目	L0900					
R 整形外科医診察所見	1 整形外科診察所見	異常なし	R0101	-	-	-	-
		左右 白蓋形成不全	R0102	-	-	-	-
		左右 亜脱臼	R0103	-	-	-	-
		左右 先天性股関節脱臼	R0104	-	-	-	-
		その他	R0105	-	-	-	-
	9 R群別項目	R0900					
S 整形外科医診察所見の判定	1 整形外科診察所見の判定	1. 異常なし	S0101	-	-	-	-
		2. 既医療	S0102	-	-	-	-
		3. 要経過観察(か月後位)	S0103	-	-	-	-
		4. 要精密検査	S0104	-	-	-	-
		診断医名	S0105	-	-	-	-
	5. 要指導	S0106	-	-	-	-	
9 S群別項目	S0900						
M 検尿	1 検尿	蛋白(一・±・+)	M0101	-	-	-	○
		糖(一・±・+)	M0102	-	-	-	○
		潜血(一・±・+)	M0103	-	-	-	○
	9 M群別項目	M0900					
N 保健指導等の所見	1 育児指導等	ア 生活リズム	N0101	-	○	○	○
		イ 母の心身状態	N0102	-	○	○	○
		ウ その他	N0103	-	○	○	○
	2 心配事	N0201	-	○	○	○	
	3 栄養指導	N0301	-	○	○	○	
	9 N群別項目	N0900					

表5. 解析項目のコードとその出典 (O群～Q群)

大分類	中分類	項目	コード	基本 情報票	健康診査票		
					乳児	1歳6か月児	3歳児
O 保健指導の判定	1 子育て支援の必要性の判定	1.特に問題なし	O0101	-	○	○	○
		2.保健師による支援が必要	O0102	-	○	○	○
		3.その他の支援が必要()	O0103	-	○	○	○
	2 総合判定	保健指導の判定者	O0104	-	○	○	○
		1.異常なし	O0201	-	-	-	-
		2.既医療	O0202	-	-	-	-
		3.要経過観察	O0203	-	-	-	-
		4.要紹介(要精密・要治療)	O0204	-	-	-	-
		紹介先	O0205	-	-	-	-
		診断医名	O0206	-	-	-	-
5.要指導	O0207	-	-	-	-		
9 O群別項目		O0900					
P 子どもの発達や病気に関する問診	1 発達(問診)	1.笑う ()か月	P0101	○	-	-	-
		2.追視 ()か月	P0102	○	-	-	-
		3.定顔 ()か月	P0103	○	-	-	-
		4.人の声のするほうに向く ()か月	P0104	○	-	-	-
		5.おもちゃをつかむ ()か月	P0105	○	-	-	-
		6.お座り ()か月	P0106	○	-	-	-
		7.発語 ()か月	P0107	○	-	-	-
		8.ひとり歩き ()か月	P0108	○	-	-	-
		9.二語文 ()歳 ()か月	P0109	○	-	-	-
	9 P群別項目		P0900				
T 保健師等の観察	1 記事		T0101	-	-	-	
	9 T群別項目		T0900				
Q フォローアップ系	1 記事(精密検査の結果等)		Q0101	-	○	○	
	9 Q群別項目		Q0900				